

# 保育おながわ

神奈川県保育会々報 第7号

1969. 3. 10 発行

## 運動の仕上げはみんなの責任

— 予算確保の激斗とその成果をふりかえって —

田 頭 晴 彌

昭和44年度の国家予算運動は全社協社会福祉予算獲得運動はじまって以来の猛運動でした。業界挙げての宿願である“定期昇給財源”の確保を要望して強い盛り上りのあるところへ、大蔵省は大難題を持ち出しました。

- 1, 措置費国庫負担8割の切り下げ
- 2, 小額補助金の打ち切り
- 3, 地方交付税率の引き下げ

このため最も被害をうけることになるのは保育所です。「国、県、市町村が8、1、1

の負担をどう改めようと、施設が受け取る10には関係ないではないか」「小額補助金も地方税率も地方自治体の問題ではないか」という考え方の人々もありました。そうです。しかし、地方自治体が圧迫されたら、その余波は当然施設へ来るでしょう。神奈川県は富裕県といわれ、法定措置費を補う法外扶助費がいろいろ支出されています。そして尚あれこれと県単補助を要望しています。国の圧力がそうした面に影響しないものか、も考えねばな

### も く じ

運動の仕上げはみんなの責任	田 頭 晴 彌	1
「労働・補償」が今年の課題	泉 順	3
この一年の県保育会の動き	安 部 龍 巖	4
この一年の県保母会事業報告	柳 瀬 劫 子	6
保母賞を受賞した現在の心境	堀 部 幸 子	7
ごっこあそび のつかみ直し	青 木 美江子	8
【解説】 保育所整備新3ヶ年計画について		10
編集雑記帖		10
保育所整備計画表		12

りません。予算対策は単純にはいかない複雑怪奇なかけ引きも十分に考慮しなければならず全社協予対としても大変でした。11月下旬から連日のように委員会が招集され夜遅くまで深刻な論議が繰り返えされ、1、ハンストも辞せず。2、全国一斉休園、措置返上もありうる。3、あらゆる阻止対策を決行する。4、最終目的は、“定期昇給財源の確保である。”徹底的に全国的運動を行なうこと。そうした煮えたぎるような憤激と決意によって展開された、予算対策運動でした。

幸い、大蔵の暴挙は阻止され、大難行でしたが、“定昇財源”も遂に獲得出来ました。

これで、メデタシ。メデタシ。チョンで幕が降りれば、本当に結構なんですが、仲々そうはいきません。これから本番です。

ではその予算確得の状況から、

国全体の予算が前年度より15.8%の増といえます。児童家庭局分では130億円増えて26.5%伸び、保育所分では296億0391万9千円で79億8705万3千円の増、37%の伸び率となる大成果です。

1、職員給与の改善費(定昇財源)13億0359万14円。

厚生省が43年4月実施の調査によると、国家公務員給与に直すためには39億円不足なそうです。それを3ヶ年計画で改善するとしてその3分の1、13億円。

2、保母の定数改善 (1) 3才児。20:1 第1次内示では23:1。頑張ったところ21:1で我慢しろといえます。どうしても予算不足なら、4月実施を1・2ヶ月遅れてでも20:1にとネバリ抜いて成功。

(2) 0才児 3:1。

12月20日に中児審報告書が出て、それを基本にしたもの。従ってわれわれの要求していた、乳児6:1を3:1にとは違う。特定の施設基準規格を設けたもので、33ヶ所分 2,800万円という予算。

3、庁費、10,500円と500円の増。

4、社会保険専業主負担金、6.7%を6.6

%に(労災保険分)

5、給食、間食費、3才以上児、37円と3円の増。3才未満児、85円と7円の増。

6、日常諸費。3才以上児、12円と1円の増。3才未満児、14円と1円の増。

あと、措置費関係以外は略します。

さて、“これからが本番”ということは、定昇財源(給与改善費)の受け取り方です。措置費の中で格差是正されただけなら、これでは“定期昇給”毎年定期に昇給する仕組みにはなりません。一時的なものです。それでは困ります。定昇要求の歴史は20年です。

20年間の努力がそんな筈ではない。どうしても今後は年々定額昇給(国家公務員給与に準じて)する支弁方式を確立することです。

そのためにはどんな方式が構想されなければならないか。どんな業界団結、努力が必要なのか、これからその具体案を緊急に練らなければならない。只今その最中です。

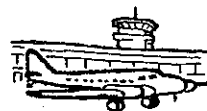
全社協の社会福祉施設職員処遇問題委員会が全力を挙げて検討した試案を厚生省と折渉を重ねています。特に保育所は他の業種のように措置責任が県段階にあるのと異り、市町村段階まで下りますので仲々むづかしいものがあり、それに保育単価制です。保育所試案をもって児童家庭局長と再三会談しています。

何れにしても、4月から実施されるもの。施設側では各施設毎に、定昇財源を活かして、返納問題や受入れ不可能(給与が低い等)のないよう、お互いに充分な勉強が必要です。

更に尚、地方自治体毎に、地方公務員給与との格差是正運動も考究しなければならず、これからが仕上げの時です。本番にしっかりと組んで行きましょう。

- 1969. 2. 16 -

(全社協予算対策委員長)



## 「労働・補償」が今年の課題

### 婦人懇話会の活動をきく

県の社会福祉事業界でユニークな活躍をしているグループの一つに「社会福祉婦人懇話会」(会長平野恒子)がある。県下の社会福祉施設経営者の中で婦人経営者が、懇話会を中心にして、一つの発言権をもっていることは、全国的にも珍しい存在といえるのではないか。そこで、今回懇話会がどういう動機から作り出され、今までどういう成果をあげてきたのか、そして何が彼女らをしてまとまりを持たせているのかをさぐってみた。(昭和44年2月14日午後3時県社協にて、島田きみ、白鳥信子、鈴木ひろ、山本若菜との面接による)

設立は、昭和39年4月9日、シルクホテルに約30人の婦人経営者が、知事を囲む会をもったのをきっかけにしている。4月30日、創立準備会を開催して、役員その他を決めた。(相談役に瀬田良市氏、金井利秋氏など)

島田さんは「私たちは無駄な歩みはしてきませんでした。実を結ぶように努力をしてきて、その成果があがっています」と開口一番語った。それによると、主な成果は五つあげられる。

第一は、保母賞の設定。これはすでに三回授賞者を出しているが、看護婦にはナイチンゲール賞があるのに、保母にはそういう励ましになるような制度がなかったのを、1年近い努力の結果、実現できたものである。初めの構想では、年金を支給しようということであったが、それは実現できなかったようだ。

第二は、振興資金の貸出し条件の改善。昭和41年から、民間施設は最高800円まで県知事の特別許可があれば、50パーセント増の1200万円まで借りられるようにしたことがある。医療施設については、特定の場合4000万円まで貸付のワクをひろげた。貸

付額のワクを拡げると共に利子の引下げをも実現した。

第三は、夏季転住施設の増設。これはすでに、県が辻堂と丹沢の2ヶ所に設置している。(いずれも定員50名)辻堂の場合、海に近いが遊泳禁止であるため、臨海施設としての役目が果せない。そこで、児童収容施設では三浦半島や最近では千葉県の小学校をかりて海水浴に行っていた。そこで県内に海水浴のできる転住施設が是非ほしいということで、43年度予算で5000万円が認められ、三浦半島に建設することが決定された。計画によると、7、8月は県児童課が運営管理し、児童福祉施設の利用を優先させ、それ以外の時期は、総務部青少年育成課が管理し、施設以外の利用を認めるというものである。将来計画としては、母子共に宿泊できるように施設内容を充実させたいということである。現実的問題としては、三浦半島内での土地確保の困難に逢着している。44年度予算では建設費として3000万円がくまれている。

第四は、退職金制度の改正である。41年4月、共済加算金月額200円を400円に引上げ、限度額を40,000円に引上げ、さらに43年度から、昭和29年退職共済実施前の期間つまり、昭和23年までさかのぼって(掛金なしで)給付対象期間の延長。(但し29年より8年以内に加入してないと資格なし)

第五は、社会福祉法人の理事長であり、かつ園長である人への慰労金の支給である。これは、かねてから職員のみが慰労金の恩典に浴するのはおかしいのではないかという主張が43年12月に実現し、県知事から各施設長に直送されることになった。島田さんの説明によると、11月頃の会合で半ば無理とは知りつつも、「今年の末から支給」できるようにしてほしいといったのがまとまったのだという。

以上五つの成果をあげてきたが、これは婦人懇話会だけの努力ではなく、当然県社協の団体部会の働きも無視できない。しかし団体部会へ問題提起をしたり、団体部会そのもの

の動きを押し進めていったのが懇話会の力なのだということである。

今後の問題としては、「保育所における精薄児保育の問題」「施設における労働問題」「事故の補償問題」などにとりくむ予定であるという。精薄児問題については、市町村の公立保育所に特殊クラスを設ける構想をもっている。労働問題については、県社協団体部会に問題提起をし、弁護士をも含めた特別委員会を設置し、施設での紛争その他の相談に応じられることを考えているようだ。経費については、県民生部でも補助の道を構じたい意向だという。傷害問題については、傷害保険などの利用を徹底させていく一方、訴訟問題にまで発展した場合を予想して調停機関の設置を考えているという。

婦人懇話会には、現在約50人のメンバーが加入している。会の設立動機は明文化されていないが、島田さんの説明によると、県内には比較的婦人経営者が多い。その婦人たちが身近な問題を投げかけあって研究していこうというような気持から出発したと言いうることである。今まで続いてきた理由をあげてもらおうと、次のとおりである。

- ①メンバーが切実な問題をもちよってきていること。
- ②リーダーである平野さん、島田さんのまとめ役としての手腕。
- ③切実な問題を投げかけあっているので、解決への行動がすばやくできること。
- ④会合のもち方として、自由な雰囲気で見聞交換をしていることである。

しかし、問題がないわけではない。今までの成果をみても、主として児童関係が多い。婦人懇話会には、老人施設をはじめ児童以外の施設の人もある。つまり、県内の社会福祉全体にまでその活動を、今後どのように拡げていくかは大きい課題であろう。さらにいえば、施設運営や対象児(者)の問題だけではなく、一般社会におこりつつある新しいニードを、どのようにとらえていくのか、或

は施設の職員の問題を労働問題という観点からだけでカバーできると考えることが妥当かどうか、つまりこれからの社会福祉施設経営者としての姿勢や論理をどういう方向に変えていくのか、それらが基本的な課題としてあるのではないだろうか。

(文責・泉 順)

## この一年の県保育会の動き

安部 龍 巖

保育事業に対する社会的要求と関心は、社会情勢の変動と相俟ってますます強いものがある。

この社会の要望に応じて、子どもの福祉の向上を図るためには何をなすべきか、保育の諸制度、保育所の運営はどうあるべきか、つねに研究検討が行なわれなければならない。

県保育会は各地区選出の委員が中心となって、県児童課、県社協等の理事者、担当課長係長等の指導助言のもとに、保育の前進を願い、運営上の問題、従事者処遇の問題、保育内容の問題、家庭負担の問題、安全保育の問題等の山積する保育所問題を委員会議、又は各地区施設長と行政関係者との合同研究会を開くと共に、関係方面に陳情又は各種連絡会大会等に代表者が参加し、その協議に加わり保育所の前進にいささかなりとも活動している。

とくに第17回神奈川県社会福祉大会を通じ

- 1 調理担任者の増員
- 2 完全給食実施
- 3 地域差是正促進
- 4 定期昇給実現
- 5 年金制度実施
- 6 保健衛生費助成
- 7 専任園長設置
- 8 保健婦設置

- 9 嘱託医手当増額
- 10 プール建設の助成
- 11 実験保育所の設立
- 12 老朽施設補修費助成増額

この12項目を強く要望した。

県当局におかれても前々よりの施設の要望  
県民の保育所増設の要望に応じて44年度か  
ら保育所緊急整備3ヶ年計画を策定し、民間  
保育所の補助。保育所建設促進の補助等に努  
力をされることを、さきの委員会にて県児童  
課長のきめこまかい熱意を聞き保育の前進の  
明るさに感激した。予算に要求されると思わ  
れるのは民間保育所保母等の定期昇給財源。  
調理人臨時雇用費の採暖費と長時間保育助成  
費の増額。新設又は増改築補助費の増額。  
等と聞く。

保育所側もこの恩恵に報いるべく反省と精  
進が必要と思う。

尚県保育会としても定期昇給財源の県助成  
実現を予想し保育所職員の標準給与表の作成  
のための研究委員会を早急開催することにな  
った。

43年4月以降の主なる本会の動きは概要次  
の通りである。

- ◎ 4月15日 藤沢市日本相互銀行支店会議室  
にて藤沢地区施設長と市理事者等を迎えて  
委員会と研究会開催
- ◎ 5月2日 県社協にて第2回神奈川県保育  
大会開催の準備委員会開催
- ◎ 5月18日 県社協講堂にて第2回神奈川県  
保育大会開催  
15年以上勤続従事者の表彰  
受賞者に記念品の贈呈  
部会協議
- 第1部会
  - ① 地方自治体に対する保育所の財源確保  
活動について
  - ② 保育所の環境整備について
  - ③ 保育所と保護者の連携について
- 第2部会
  - ① 社会変動に対応した保育はいかにある

べきか。

② 給食に関する問題について。

総会

- ① 役員紹介
- ② 42年度事業並びに会計報告
- ③ 43年度事業計画と予算について

尚この大会に津田知事が数多い会議の中を  
出席され、保育施設に深い理解と熱意を示さ  
れ、従事者に対する労苦を慰安されたごあい  
さつをいただき、300名近い参会者は感銘し  
た。

◎ 5月27日 厚生省と全社協共催の児童福祉  
法20周年記念式典が東京厚生年金ホールにて  
開催され代表者出席する。

◎ 6月17日 県社協にて委員会開催

◎ 6月29日～7月1日(2泊3日)

長野市において関東ブロック保育事業研究  
大会開催。園長、保母、保護者会の代表者  
多数参加出席。

◎ 7月5日 小田原市にて緊急委員会開催

◎ 7月31日 県社協にて委員会開催。とくに  
県福祉大会提案事項について協議し、提案  
説明の分担をきめる。

◎ 8月23日 箱根町仙石原保育園にて下地区  
施設長との研究協議会開催

◎ 9月28日 小田原市民会館にて委員会議と  
小田原地区施設長との研究会議開催

◎ 10月20日 県保母会主催の体育祭に参加協  
力

◎ 10月28日 上郡大井町山水閣にて委員会議  
と、上地区施設長との研究会議開催。この  
委員会にて特に県に予算要求について協議  
し、さらに本会会費の上級団体への分担金  
増額にともない年1000円を1,500円に  
明年度より増額を決定した。

◎ 12月3日 中郡伊勢原町役場にて委員会と  
中郡地区施設長との研究会議開催

◎ 12月7日 平塚市役所大会議室にて、日本  
保育協会の協力により園長研修会開催  
(労使の問題について 柳沢弘士氏)

◎ 12月20日 県社協にて44年度国家予算危機

突破全国緊急集会に関し委員会開催  
各地区より60名(横浜市は別)参加の割当  
等協議する。

◎ 12月25日 東京久保講堂に於ける前記全国  
集会と関係方面に陳情に、園長36名、保母  
24名参加する。

◎ 1月18日 県社協にて委員会議開催終つて  
県児童課長、小川係長、県社協仁科局長、  
田中部長、近藤課長等を迎え懇談する。

特に新しく川崎地区の委員にむかえた奥  
村県議より、保育事業の前進には関係者の  
熱意あるまとまりが必要、川崎市の市より  
の大きな助成は、このまとまりの成果である  
との良き指導を得た。

以上の外に全国保育事業代表者研修大会關  
東ブロック保育事業連絡会議、全社協保育協  
議会、等に望月会長その他代表者出席討議研  
究する。

尚 2月20日より2泊3日にて熱海富士屋ホ  
テルにおける全社協主催厚生省協賛の「全国  
園長代表者研修会」に望月、鈴木、露木、安  
部の正副会長庶務等出張参加する。

会報 保育かながわ を2回発行した。

( 県保育会庶務担当委員 )

## この1年の県保母会事業報告

柳 瀬 劫 子

43年度は県当局の御理解御協力により保育  
研究活動費を20万円に増額して頂いたので、  
地区保母会に分与する研究費を1万円に増額  
助成することにした。当44年は県保母会結成  
10周年に当るので10周年の記念会や、記念誌  
を編むための準備委員を選出して当ること  
にした。

① 総会(4月20日)於県社協講堂

② 役員会(毎月1回)

③ 保育内容研究会、乳児保育研究会(各々毎  
月1回)

④ 神奈川県保育大会(5月18日)県保育会と  
共催保母分科会を持ち、保育内容、につき  
発表研究討議した。当発表の中より関東ブ  
ロック研究大会に提案者を鈴木豊子氏(仙  
石原保育園長)と川崎市大島乳児保育園黒  
沢邦子氏に決議した。

⑤ 関東ブロック保育事業連絡協議会(5月)  
於諏訪市、に会長出席した。

⑥ 関東ブロック保育事業研究大会(6月28、  
29、30日) 於長野市、県保母約45名出  
席した。

当鈴木豊子氏は「社会変動と保育につい  
て」黒沢邦子氏は「川崎市乳児保育園の給  
食の現状」に各々発表提案した。

⑦ 保母会県中央研修会を開催(8月31日)於  
県社協講堂。講師毛利子米先生の「保育問  
題と保育者のあり方」の講話につき研究討  
議した。

⑧ 第12回全国保育研究協議会(9月15、16、  
17日)於四国松山市道後、県保母会より柳  
瀬、大井氏出席した。

⑨ 第4回県保母会体育祭(10月20日) 小田  
原市城山競技場に於て小田原市の御協力を  
頂き盛大に開催した。県児童課長はじめ来

### 保育園回顧

劫 子

年明けて咲き清らけき梅も老い  
園舎も古りて二十年経ぬ  
晴着嬉しみ年のはじめを歌ひたる  
子等を思ふに涙惨み来  
観音堂に荒むしろ敷き保育せし  
終戦の頃の子等のいとしき  
足らざるを常と素直に給食の  
味噌汁うましと喜びぬ子等  
卒園児凡そ千名それぞれ  
幼な面かけしくさ目に見ゆ

賓多数、保母約900名参加出場して楽しく意義ある1日を過した。次回は川崎市に於て開催の予定。

- ⑩ 全社協保母会主催第2回全国保母研究集会(11月14、15、16日)於東京 芝 日本女子会館、県保母会より約20名出席研修をした。

当全社協保母会より委託されていた研究「今日の幼児の体力から見た運動具や遊具の研究」につき県保母会保育内容研究会より伊従ミサ子氏が研究を発表して好評を得た。

- ⑪ 県保母賞授賞式が催された。(12月1日) 保母会より出来る限り多数出席するよう各地区に連絡通知して栄えある先輩を祝福した。
- ⑫ 保母の年代別懇談会を開催(44年1月16日) 於県社協各年代保母の保母についての意見主張をまとめた。
- ⑬ 「造形まつり」の公開保育を見学討議した。(2月8日) 於座間やなせ幼稚園。
- ⑭ OB保育会と役員保母との合同懇談会(2月8日) 於やなせ幼稚園。10周年記念会につき協議した。当保母の日を設定して頂き当日保母賞授賞式を催して頂きたいとの要望が決議された。
- ⑮ 役員一泊研修会於箱根白百合荘(3月8、9日)「保育の諸問題」につき討議、研究の筈。

(県保母会長)

## 保母賞を受賞した現在の心境

茅ヶ崎保育園

堀部幸子

子供と遊んでいるだけで賞をいただくなんて申し訳けない様な気持ちでいっぱいです。有がとうございました。私の今、一番心配している事を少し書かせていただきます。昔は、

のんびりと保育が出来ました。昭和16年にこの道に入り今年で27年の月日が立ちました。精神的な、心豊かな人間関係の中で保育が出来ました。今の世の中の騒々しいこと、どの会に出席しても色々勉強にはなりますが、何にか心の中触れあいがなくて、物足りない気がします。親達にしても、昔の親と今の親を比較すると、考え方が違っている様な気が致します。でも若い人達の中にも昔の人間くさい感情を理解して下さる方もあります。ちよとした、心くばりがどんなに大切なことを今一度かみしめてみては、いかがでしょう。子供達を保育するよりも、母親を保育してみたいくなります。親に心のゆとりと優しさが足りないのか、自分本位な物の考え方が露骨に出たりするときがあります。子供に与える影響を考えて見てもらいたいものです。昔の事でしたが、自由あそびの時間に、子供達が、腕を組んでジグザグ行進しながら「あんぼ・はんたい」「あんぼ・はんたい」といっながら遊んでいたときがありました。現在の学生のゲバ棒とヘルメット姿が生のニュースとして報道されているが、子供達の目には、どんな風に写っているのか、恐ろしくなります。戦争ごっこをしている様に錯覚をおこすのではないかと思います。私の受賞が報道された時でした。或る年長組の男の子が「堀部先生は悪い事をしたのか、だから新聞に出たのか」と他の先生に聞いたそうです。笑い話の一つですが、これ等ちよと考えさせられる事です。今の子供を、どの様に教育していくかと考えると、なんだかうかうかしてられない様な気持ちにさせられます。難しいこと等考えないで、やっぱり、今迄通り子供と遊んで暮らす事に生甲斐をみつける事にしました。一体、保育という事は、一言でいうならば、どんな言葉に表現されるのか、考えてみました。例えば、完全な保育者とは？良い先生とは？どの様な事を指すのか、今一度考えてみました。子供達の理解者である事か、友達である事か、色々な事を考えてみました。どれ

も必要です。その中で一番大切な事は、やっぱり精神的な面の育成であると思うのです。一言で言うならば、保育は誠意を持って子供の世話をする事だと思ふのです。現在の学生運動の間違った行動等合せて考えて見ました。大学入試ばかりに気をとられて中学、高校ではペーパーテストばかりに夢中になり、何にかそこに人の道というものが形成されないまま育った結果爆発すれば、あの様な事になるのではないのでしょうか。大学入試を撤廃してみたらどうでしょうか、中学、高校生の一番精神的に不安定な時代に暖かい人間関係の触れあいをさせ、先生と生徒の信頼を深め円満な、常識の持主である様に教育し、指導するのです。幼稚園に入るのにもテストされ、名門とかに入れる子供にエリート的な気持を持たせる等、まったく困った世の中だと思っております。幸い保育園に入園するのにそんな気持で入園する子供が、いないだけでも、救われる様な気がいたします。今の社会では、精神的なものだけで人間が生活出来るものではない事を承知しておりますが、あまりにも、人のつながりの薄さを感じます。せめて、幼児期において、親と先生が、信頼しあいながら、すごしたいものです。暖かい心の触れあいをしながら、保育者として、誠意を持って保育したいと常日傾心がけております。又先生という職業は、情熱を持って、ぶつかりたいものです。最近の世相等を考えていつの間にか、こんな事を考えておりました。みな様の御健康を祈って筆をおかせていただきます。

(昭和44年2月1日記)



## 「ごっこあそび」の つかみ直し

—ある友への語りかけ形式で—

青木美江子

先日、保育園で子ども達に動物、人形などのぬいぐるみをいくつか与えました。これは主に年少児、乳児などを主体に与えたのですが、年長児なども大変喜び自由遊びの時など男児も混って年少児、乳児も含め「ごっこ遊び」に興じていました。

また年長の男児達「アポロ八号」と称して何脚かの椅子を倒し左右にならべそれを組み合わせ、中に子どもが1人あお向けに寝て入れるようにし、別に積木で作った操縦室があり「3、2、1、0発射！」と掛け声をかける人と、スイッチを押す人がいて「発射！」と云う声と同時に椅子の中の子どもがとびだす。しかしこのとびだす場合一人で組んである椅子をこわしてでることは大変なので左右に何人かの「こわし役」がいて合図と同時に椅子をとり除き中の子どもがとびだしやすいようにしてやる。それがとても全員の調子があっている。更に宇宙テレビもあると云った具合だ。そして役割を交替してやっている。そのリーダーになっているのが日頃落着きなく乱暴な啓太、それに補助しているいろ知恵をかしているのが仲間の人気のある安男だ。

このような子どもの姿をみていると改めて「ごっこ遊び」をとらえ直してみる必要があるのではないかと思つたのです。でもいわゆる、経験や興味による「ごっこ遊び」を中心とする。コア・カリキュラム的な保育を考えているわけではありません。「ごっこ遊び」の中には「そのつもりになって遊ぶ」、つまり「経験したことを再現して遊ぶ」と云う楽しさ、「それが楽しい経験」と云う形にとらわれた、経験主義的、単元活動にもどろうとするものではないのです。



「子どもの遊び」特に幼児について話し合った時あなたが「何のために」「どのように」「どう理解されているのか」「それが子どもに技術、基礎能力のたかまりと共に仲間関係をみつめさせ組みかえさせてゆくものでなくてはならない」と云いましたが、私もそうだと思います。そして「ごっこ遊び」のもつ役割の意義も認めます。いちがいに「ごっこ遊び」と云っても範囲が広いでしょうがー。

ではどのような観点から自分が「ごっこ遊び」を思いなおしてみる必要ありと考えたのか。自分の心の中をもう一度たしかめるため何冊かの本を読み合わせてみました。

「人形劇教室」(人形劇団ひとみ座)の「新しい人形劇の考えかたー(つもり)ー楽しさーの中に「自己の内部を描くために外部を即物的にとらえ、それを非常に冷酷に分析した後自己の内部を表現する〇〇としてうちだせばリアリズム芸術になり得るといふことなのです。」と書いてある。その他「日本の集団保育」(穴戸健夫著)「現代保育入門」(横山明 他共著)「集団づくりと遊び」(全生研編)の中で共通に云えることは「遊びの組織化」と云うことを云っています。海卓子著「幼児の生活と教育」一第三節・集団生活の発展一の中には「ごっこ遊び」がいろいろな形でとりあげられています。月刊雑誌「保育の手帖」(もう四、五年前のものですが)でも海卓子さんの幼稚園での「ごっこ遊び」の指導の違いと発展などが書かれてありました。「遊びによる幼児教育」(ジュコーフスカヤ著)に「遊び活動を行なう過程で子どもの発達がすすむことと、教授=学習や労働の過程で子どもの記憶力、想像力、興味、関心などが発達することとの間には、どのような関係があるのかを示す法則については、まだ研究不十分で解明されていない。」と云っている。

このへん迄きた時私の心の中のおたしかなもの、もやもやとすっきりしないものが少しづつ解ってきたような気がしました。

何人が集まれば必ずやっている「ごっこ遊び」を子どもの自主性の発達と云う面から考えてみるならば、それをどう保育の中に系統的に位置づけているか。他の場面の遊びにはどうあらわれてくるのか。また生活の中で「とうぼん」とか「リーダー」とかをさせているが、それが遊びの中ではどうかかわってくるのか。逆の場合も云えます。

私には不明確な部分はまだまだ沢山あると云うことを反省したのです。

月刊雑誌「教育」の12月号に「自主的な子どもをどう育てるか」について一幼稚園の遊びの中から一の実験を読んでみましたが、私には満足するものが得られませんでした。

「ごっこ遊び」のみならず「幼児の遊び」についてもっともっと勉強しなくてははいけないと意欲が湧いてきたようです。「課題を沢山もち、考え合うと云うことは楽しいことですね。ではお元気で さようなら

(川崎市立北加瀬保育園保母)

### 市町別家庭福祉員受託状況

昭和44年1～2月現在

市町名	認定福祉員		受託福祉員		委託児童		備考
	1月	2月	1月	2月	1月	2月	
川崎市	18	26	7	7	18	17	
横須賀市	25	25	18	19	36	38	
平塚市	11	12	6	7	9	4	
小田原市	7	5	3	3	6	7	
秦野市	7	7	6	6	10	10	
相模原市	15	15	12	9	19	21	
藤沢市	3	3	3	3	7	7	
茅ヶ崎市	2	2	0	0	0	0	
鎌倉市	8	8	3	3	6	7	
真鶴町	5	5	2	2	3	3	
大磯町	4	4	4	4	16	16	
伊勢原町	3	3	2	2	3	3	
箱根町	2	3	2	3	6	11	
計	108	112	68	68	139	54	

② 委託児童の80%は2才未満児

## 【解説】

### 保育所整備新3ヶ年計画について

新聞などで既に報道された県保育所緊急整備3ヶ年計画の内容は別表のごとくである。

この計画は、44年度から46年度にかけて69の保育所を新設しようというものであるが、その数が何を基礎にして算定されたかをここで明らかにしておこう。今までの整備計画で

は、6才未満児童の推定人口のうち7.55パーセントを措置児童として見ていたが、今回の計画では0.3パーセント増の7.85パーセントとなっている。この比率の増大が最大のキギである。それによって保育所の新設及び増設を図ると最終年度では措置児童2万7千人(46年度推定)の85.4パーセントを収容できることになる。年度別、公私別新設及び増設に関しては別表を参照されたい。

※ 別表12頁に有

### 編集雑記帖



▽…県保育所予算が新聞にでた日(2月14日)切り抜きを握って児童課に向った。あいにく、課長、母子福祉係長とも不在。やむなく、島田きみさん(新日本学園)たちとのインタビューに、県社協へまわった。

▽…今年の県は、いままでになく予算の中味を市町へ明らかにしながら、編成をすすめたようである。県は県、市町は市町というのではなく、県の計画を、市町との共同歩調で生かすようにしたい。という配慮なのだろう。それをたしかめ、かつ、予算案の内容を本誌なりの立場でつかみ、一般紙とはちがった観点をご披露したかったのに取材できず残念である。というより申し訳なさでいっぱいである。

▽…そんなこといわないで、大いにハッスルしろよといわれそうだが、何しろ、それ以後、自分の園の赤ん坊クラスの保育をしたり、県社協の委員会やら、市社協の会合、さては三重県に飛んでいったり、とにかく、何をどのように切り廻したのか、さだかでないほどあわたたしい毎日だった。それに、切日はドンドン迫ってくる。そんな工合だったと、弁明にならない弁明をしておきたい。

▽…不十分な取材ではあったが、保育所整備計画の具体的数字だけは入手できた。この計画のポイントは、別項で説明した如く、6才

未満児童の推定人口のなかで、保育を必要とする子供の算定はいままで、7.55パーセントという数字によっていたのを、新計画では、7.85パーセントと0.3パーセント増になっている点である。県児童課の説明によると、婦人労働の増加などの動きを、諸資料と県の行政経験をもとにしてはじきだしたものであるという。

▽…県が、このような計画をたて、実施に移す場合、とくに考慮してほしいのは、人口の急増地域(たとえば大和市)への新設に積極的に取り組んでほしいということである。現在、大和市には公立が2ヶ所しかない。民間は幼稚園に変わってしまった。市の調査では、保育所より幼稚園を、との声が強くなってから、むしろ幼稚園の増設が望ましいのかもしれない。しかし、市内に無認可保育所が、現に存在している。この現実をどうとらえ、どう対処していくかに、大いなる関心をもたざるをえない。

▽…逆にいうと、県内の地域ごとの実情と要求を、どうトータル(総合的)な計画にまとめ、どう具体化していくかが、今後の民生行政の基本的課題になるだろう。これにかかわる発言を、横須賀キリスト教社会館の阿部さんが「福祉タイムズ」(県社協刊)で運動体論という発想で展開している。また、湘南アフタケア協会の川崎さんは、「社会福祉研究」第3号で定昇と民間の自主性を論じている。保育会でも、これらを参考に、大いに討議し

ていきたいものである。

▽…「婦人懇話会」については、仄聞するばかりで、実体にふれたことがない。いずれ、ゆっくり生い立ちを…などと思っていたが返子、双葉保育園の小池さんの企画で、今回取りあげることになった。小池さんの考えは、婦人團長の個人的発言より、グループとして活動している実情の方が、はるかにおもしろいのではないか、というのである。

▽…「おっしゃる通りです…」私は、受話機に向って、大声をだした。小池さんから相模原の白鳥さんへバトンタッチされ、日時、場所がトントンと決定した。

▽…かくて県庁から県社協へまわったわけだが、約束の午後3時から約10分おくれて話しあいに入った。ここでも待ちくたびれないでトントンであった。

▽…2時間にわたったインタビューの終り頃「懇話会の平均年齢は…？」ときいたら、島田さんのいわく。「ソウネ、月給の平均はいいますが、年齢はネ…」という切り返しに大わらいになった。「39年の発足というと、黒川フジ先生は、ご存命でしたか？」との問いには、「黒川さんがなくなられたからできたのです…」と、また「懇話会は、政治にも積極的に働きかけますヨ」とも語る。トントン話しがすすんだばかりか、ズバリと間髪を入れない反応である。

▽…こういう手応えのある感觸は、近来なかった。トントンにはじまり、ズバリに終わったことは、聞き手にとって何か新しい発見を感じさせられた。それは、たとえば、オシャレにあらわれている。島田さんはもちろん、白鳥さん(すすきの保育園)鈴木さん(久良岐母子寮)ともに目立たない形のオシャレをしていた。婦人は、ある年齢になると、俄然オシャレになるというが、問題はそのセンスにあるだろう。

男性の社会事業家は、アカ抜けない。仕事1本に打込むからだろう。

しかし、島田さんのいう「未亡人の経営になってから事業が拡大する傾向がある」ということばを考えたとき、男並みの仕事をし、仕事のきわめてこまかいことにまで気を配って、オシャレしている婦人に、広がりとともにゆとりとがめつさがある。いいかえれば、男にはないたくましさを感じたのは、私の思はずごしであらうか。

▽…これで、本号はご婦人方にあおられた編

集になりそうだと思うつ、反町駅の階段をのぼっていった。

▽…本来、はじめにふれるべきことが、後まわしになった。それは、田頭さんの原稿の件である。田頭さんの暮から正月にかけた、予算確保の推進役として文字通り寝食を忘れた活動に、心からお礼を申し上げたい。実は、何回も電話連絡をしたが、「東京に行ってます」~~と~~ということが多く、結局は、文書依頼になってしまった。そして手紙で催促。2月17日に原稿到着。まったく、編集子は居座りのままだった。当初は、原稿を頂きに何って、予算運動について、突っこんだご意見を頂きましたかったのに、結果として失礼してしまったことを記しておこう。とにかく、このニュースの色あせぬうちに印刷することをもって、せめてもの感謝のしるしとしたい。

▽…保母賞の堀部、保育会の安倍、保母会の柳瀬のみなさんにも感謝したい。

▽…川崎の青木さんには、保育内容についての提案をしてもらった。「あそび」は子どもの生活の中心である。大いにあそばせようと、われわれはいつているが、あそびをどう保育にとり入れているか、あそびをどうどう考えていったらいいか、わかっているつもりだがとことんまで問いつめられたら、果してどれだけの方が明確に答えられるだろう。

▽…ある機会に、日本児童遊園協会の金子九郎氏と懇談した。外国のあそび場の実情やら、ご自身があそび場の指導員をしていた頃の苦心談は身にしみた。明治の人の根性と努力にはいつも圧倒される。金子氏は、あそび場は「子ども市民の広場」として考えなくてはいけない。広場には、大人と子どもによる生き生きとした寮出気が必要であり、指導員は、子どもの相談相手、あそび相手になりながらも、子どもがあそびに没頭しているときに、指導員の存在が消えてしまうようなかまえが大切なのだという。そして金子氏は「いまの保育所でのあそび指導は、指導ではありませんネエ…」と、ゆったりとした口調で言葉を結んだ。がその指摘は鋭い。「生き生きとした子ども市民」—この言葉をかみしめたい。

▽…3月から4月にかけて、私たちは、追いまくられ通しになる。どうか、お互いに健康には十分気をつけよう。いつものことながら、

暴言多謝。

(1969・2・26 泉 順・記)

保育所整備計画（44年度以降新3カ年計画）

年 度	6才未満 推定人口	要保育 児童数 A	既設数		整 備 計 画															合 計		充 足 率 B/A %			
					公 立						民 間						計								
			箇所	定員	新設		増築		小計		新設		増築		小計		新設		増築		小計		箇所	定員B	
					所	定員	所	定員	所	定員	所	定員	所	定員	所	定員	所	定員	所	定員	所				定員
42	306,600 人	23,100 (7.55%) 人	191 所	14,807 人	13	780	6	180	19	960	2	120	4	120	6	240	15	900	10	300	25	1,200	206	16,007	69.6
					11	690	4	103	15	793	2	210	4	45	6	255	13	900	8	148	21	1,048	204	15,855	68.6
43	316,100	23,900 (7.55%)	206	16,007	16	960	7	210	23	1,170	3	180	5	150	8	330	19	1,140	12	360	31	1,500	225	17,507	73.2
			204	15,855	12	730	9	238	21	968	9	720	6	108	15	825	21	1450	15	343	36	1,793	225	17,648	73.8
44	325,600	24,600 (7.55%)	225	17,507	17	1,020	8	240	25	1,260	4	240	5	150	9	390	21	1,260	13	390	34	1,650	246	19,157	77.8
		25,500 (7.85%)	225	17,648	17	1,020	8	240	25	1,260	6	360	6	180	13	540	23	1,380	14	420	37	1,800	248	19,449	76.3
45	335,100	25,300 (7.55%)	246	19,157												15	900	10	300	25	1,200	261	20,357	80.4	
		26,300 (7.85%)	248	19,449	17	1,020	8	240	25	1,260	6	360	6	180	13	540	23	1,380	14	420	37	1,800	271	21,249	80.8
46	344,500	26,000 (7.55%)	261	20,357												13	780	8	240	21	1,020	274	21,377	82.2	
		27,000 (7.85%)	271	21,249	17	1,020	8	240	25	1,260	6	360	6	180	13	540	23	1,380	14	420	37	1,800	274	23,049	85.4

(注) 「整備計画」の各年度の上欄は保育所緊急整備3カ年計画(42年度~44年度)。

下欄は保育所整備新3カ年計画(44年度~46年度)。42年度、43年度の下欄は整備実績。